

令和5年度 第1回石狩市指定管理者選定委員会議事要旨

日時：令和5年10月26日13：30～

場所：庁議室

議案1 指定管理者の候補者選定について（非公募施設）

- ・石狩市公園・緑地等（建設水道部都市整備課所管）

■石狩市公園・緑地等

【所管部からの説明】

施設の内容

- ・都市公園132カ所、条例公園14カ所、防災ひろば1カ所の合計147カ所

指定管理候補者名

- ・石狩総合管理協同組合

候補者選定理由

- ・当該組合は平成17年度から、当該施設の指定管理者として安定した施設管理を続けており、今日までの運営と実績は高く評価される。
また、当該組合の組合員は市内に事業所があることから、地域や施設に関する事情に精通しており、地域貢献度が高いと認められるため。

事業の内容

- ・147カ所の公園緑地等における清掃、草刈、樹木剪定、遊具やベンチなどの施設の点検及び修繕。
- ・公園内の野球場、テニスコートなどの有料施設の管理運営業務。

【質疑】

Q 公園の数について、しばらく同じ数なのか？増減はあるのか？

A 本町地区の市営住宅の廃止に伴い、公園も廃止となり1箇所減となっている。来年度以降、緑苑台地区の宅地造成に伴い1箇所増える予定である。その場合、管理経費の増加も想定している。

Q 南花川団地の廃止の影響はあるのか？

A 現在1箇所公園があるが、宅地造成後も引き続き1箇所整備する予定。公園面積と設置遊具に応じて、管理経費も変更する。

Q 樽川公園にはドッグランがあるため、公園内にも犬のおしっこの跡やウンチが落ちているのをみたことがあったが、管理をしっかりとやっているのか？

A ドッグランの監視員を1名配置しており、公園内を清潔に保つよう管理している。

Q 樽川公園はサクラがきれいなので、PRに努めてほしい。

A 市のホームページには各公園の見どころを掲載しているので確認願います。

Q 公園によっては刈り芝の長さが違うようだが、その理由は？

A 街区公園と近隣・地区公園など、公園の規模と用途で変えている。また、野球場などの運動施設でも変えている。回数は天候などで芝の生長が変化するため、状況に応じて対応する仕様となっている。

Q 公園の利用者数はどのように数えているのか？

A テニスコートなどの有料公園施設の利用者数である。それ以外に、管理人常駐施設では目視で定時計測している。

議案2 令和4年度分指定管理者の評価について

評価の目的

- ・ 指定管理者が協定書を遵守し、適正な管理を行っているか、市民サービスの向上や収支の改善についてはどうなのかを検証し、課題が見つかれば、必要な改善を行っていく。

評価について

施設管理Ⅰ型：適切に管理運営を行っている。

施設管理Ⅱ型：適切に管理運営を行っている。

事業実施型：前年度と比較し、評価値が上がった施設は7施設、下がった施設は6施設。

新型コロナウイルスの影響が薄まったことにより利用者数の回復がみられたが、夏季における雨天の影響で海水浴場の利用者は減少した。

【質疑】

Q D評価の施設はなくなったようだが・・・

A 令和3年度D評価だった4施設すべてC評価に上がっている。

Q 物価高の影響を受けた施設があるのか？

A あいろーどパークでは、除雪などの外部委託する費用が物価上昇のあおりを受けたとのこと。また、消耗品なども価格が上昇している模様。

Q 利用料金は今後値上がりすることもあるのか？

A 市場動向などを勘案したうえで審議会にかけられるものであるが、利用料金の収入だけで施設の運営は難しい。

Q 防犯カメラを設置している公園はあるのか？

A 石狩ふれあいの杜公園に設置している。